

大船渡市地域安全推進協議会委員名簿

平成30年7月18日開催

区分	氏名	所属団体等	摘要
会長	江 刺 由紀子	気仙地区少年警察ボランティア協会	
会長代理	山 下 タエ子	大船渡市社会福祉協議会	
委員	近 藤 均	大船渡市防犯協会連合会	
委員	竹 野 武 子	大船渡市民生児童委員協議会	
委員	木 下 美榮子	大船渡地区人権擁護委員会	
委員	及 川 のぶ子	大船渡市各種女性団体連絡協議会	新任 H30.7.9～
委員	金 野 千代子	大船渡市更生保護女性の会	
委員	高 橋 正 紀	岩手県高等学校長協会気仙支会 (岩手県立大船渡高等学校長)	
委員	谷 澤 通 広	大船渡市小中学校長会 (大船渡市立吉浜小学校長)	
委員	鈴 木 宏 延	大船渡市P T A連合会 (大船渡市立日頃市小学校P T A会長)	新任 H30.6.14～
委員	鈴 木 将 志	気仙地区保護司会	
委員	菊 池 まゆみ	大船渡商工会議所	
委員	鎌 田 ひろみ	大船渡市農業協同組合	
委員	熊 谷 秀 雄	大船渡市水産振興連絡会 (大船渡市漁業協同組合参事)	
委員	阿 部 なつ子	大船渡市交通指導隊	
委員	松 本 育 子	大船渡市交通安全母の会連合会	新任 H30.6.14～
委員	大 野 則 幸	大船渡警察署生活安全課	新任 H30.4.1～
委員	西 村 精 一	大船渡警察署交通課	
委員	志 田 努	大船渡市教育委員会事務局	
委員	後 藤 俊 一	大船渡市生活福祉部	

各警察管内別 市町村犯罪認知件数

作成：平成30年07月10日
 計上：平成30年01月01日～平成30年06月30日

G401

警察管内別	市町村名	刑法犯総数	犯罪率	人口	侵入窃盗				住宅対象				乗物				非侵入窃盗	その他	
					侵入窃盗	空き巣狙い	うち	うち	うち	うち	うち	うち	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	その他			ひったくり
盛岡東		407			26	10	10		16	1	2	93	157	72	23	17	4	41	
盛岡西	盛岡市	152	1.89	295,630	5	2		3	1		34	71	38	8	8	3	14		
紫波	滝沢市	53	0.96	55,477	5	4		1	1		5	23	11	2	7		3		
盛岡西	雫石町	13	0.79	16,527	1				1		2	7	2	3			2		
岩手	八幡平市	32	1.26	25,411	3			3				18	10		1		7		
	鷹巣町	1	0.17	6,012	1														
	岩手町	2	0.15	13,187	1														
	紫波町	41	1.27	32,234	10	9		3	1		3	23	3	1	2		17		
	矢巾町	29	1.04	27,911	3	2		1			3	12	4		1		7		
	巻花巻市	112	1.17	95,808	10	2		8	1		9	55	16	4	9	1	24		
	北上市	110	1.19	92,715	6	4		2	1		24	57	30	2	7	2	16		
	西和賀町			5,579															
	奥州市	132	1.30	117,014	27	3		24			9	55	21	8	12		14		
	江刺市	20			8	8				2	5	1	1	1	1		2		
	奥州市	20	1.23	15,617	2	2		1		1	1	9	2		1		6		
	一関市	104	1.22	118,319	10	5		5	3		6	50	26	4	2		17		
	千厩町	40			15	14		1			1	14	3	3	1		7		
	平泉町	3	0.39	7,668	1							2	1		1		1		
	大船渡市	34	0.92	36,906	3	2		1		1	1	18	4		1		13		
	陸前高田市	20	1.04	19,144	8	7		4			7	7	5				2		
	住田町	3	0.55	5,481	1														
	遠野市	41	1.51	27,161	14	12		2		1		22	4	1	5		12		
	釜石市	70	1.96	35,721	11	5		6			44	44	12	5	1		26		
	大槌町	15	1.31	11,463	6	5		1			7	7	5	5	2		2		
	宮古市	52	0.95	54,847	9			9			5	24	13	3	1		7		
	山田町	13	0.85	15,350	5	2		3			4	4	3	1			1		
	岩手町	4	0.43	9,402	1	1		1			2	2	1				1		
	岩手町	3	0.89	3,378	1							2	1				1		
	久慈市	66	1.91	34,544	9			9	3		6	27	13	1	1		12		
	野田村	8	2.00	4,009	4			4			4	4	4				4		
	菅代村	1	0.37	2,716								1	1				1		
	洋野町	6	0.38	15,989	1	1					1	1	1				1		
	二戸市	18	0.68	26,652	3	3		1		2		8	4		1		3		
	軽米町	4	0.45	8,950	1			1				1					1		
	一戸町	10	0.81	12,336	2	1		1				5	1		1		3		
	九戸村			5,659															
その他		3																	
合計		1642	1.31	1,254,807	212	104	90	10	108	10	4	204	735	304	72	80	10	267	

※ 人口は、岩手県が公表した平成29年10月1日現在の推計人口である。

※ 犯罪率(人口1,000人当たり)

※ その他は管轄市町村外発生 の事件である。

窃盗犯 市町村別 無施錠被害 認知件数(1)

作成：平成30年07月10日

計上：平成30年01月01日～平成30年06月30日

Cg04

地域	警察署	市町村	手口別																			
			侵入		住宅		空き		忍		居		そ									
			件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%								
合計			212	141	66.5	104	73	70.2	90	61	67.8	4	3	75.0	10	9	90.0	108	68	63.0		
東	東	盛岡市	26	15	57.7	10	4	40.0	10	4	40.0	0	0	0.0	0	0	0.0	16	11	68.8		
		盛岡市	5	1	20.0	2	1	50.0	2	1	50.0	0	0	0.0	0	0	0.0	3	0	0.0		
		紫波	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
		滝沢市	5	4	80.0	4	4	100.0	3	3	100.0	1	1	100.0	0	0	0.0	1	0	0.0		
		雫石町	1	1	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	100.0		
		八幡平市	3	1	33.3	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	3	1	33.3		
		葛巻町	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
		岩手町	1	1	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	100.0		
		紫波町	10	10	100.0	9	9	100.0	6	6	100.0	0	0	0.0	3	3	100.0	1	1	100.0		
		矢巾町	3	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0		
小計			54	33	61.1	27	18	66.7	23	14	60.9	1	1	100.0	3	3	100.0	27	15	55.6		
北	北	花巻市	10	6	60.0	2	1	50.0	2	1	50.0	0	0	0.0	0	0	0.0	8	5	62.5		
		北上市	6	3	50.0	4	2	50.0	3	1	33.3	1	1	100.0	0	0	0.0	2	1	50.0		
		西和賀町	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
		奥州市	27	25	92.6	3	2	66.7	3	2	66.7	0	0	0.0	0	0	0.0	24	23	95.8		
		奥州市	8	8	100.0	8	8	100.0	8	8	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
		金ヶ崎町	2	2	100.0	2	2	100.0	1	1	100.0	0	0	0.0	1	1	100.0	0	0	0.0		
		一関市	10	3	30.0	5	3	60.0	5	3	60.0	0	0	0.0	0	0	0.0	5	0	0.0		
		千厩	15	3	20.0	14	2	14.3	14	2	14.3	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	100.0		
		平泉町	1	1	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	100.0		
		藤沢町	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
小計			79	51	64.6	38	20	52.6	36	18	50.0	1	1	100.0	1	1	100.0	41	31	75.6		
形	形	大船渡市	3	0	0.0	2	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0		
		陸前高田市	8	7	87.5	7	7	100.0	3	3	100.0	0	0	0.0	4	4	100.0	1	0	0.0		
		住田町	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0		
		遠野市	14	12	85.7	12	12	100.0	12	12	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	2	0	0.0		
		釜石市	11	10	90.9	5	5	100.0	4	4	100.0	0	0	0.0	1	1	100.0	6	5	83.3		
		大槌町	6	6	100.0	5	5	100.0	5	5	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	100.0		
		宮古市	9	5	55.6	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	9	5	55.6		
		山田町	5	4	80.0	2	2	100.0	2	2	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	3	2	66.7		
		川井村	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
		岩泉町	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
田野畑村	1	1	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	100.0				
小計			59	46	78.0	34	32	94.1	28	27	96.4	0	0	0.0	6	5	83.3	25	14	56.0		
東	東	久慈市	9	4	44.4	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	9	4	44.4		
		野田村	4	3	75.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	4	3	75.0		
		普代村	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
		洋野町	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
		二戸市	3	1	33.3	3	1	33.3	1	0	0.0	2	1	50.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
		軽米町	1	1	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	100.0		
		一戸町	2	1	50.0	1	1	100.0	1	1	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0		
		九戸村	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
		小計			20	11	55.0	5	3	60.0	3	2	66.7	2	1	50.0	0	0	0.0	15	8	53.3
		その他			0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0

窃盗犯 市町村別 無施錠被害 認知件数(2)

作成：平成30年07月10日

計上：平成30年01月01日～平成30年06月30日

Cg04

地域	警察署	市町村	乗											車								
			物			自動車				オートバイ				自転車			上ねらい	施錠あり	施錠なし	「施錠なし」の割合		
			盗	無施錠 件数	無施錠 %	盗	キーあり	キーなし	「キーあり」の割合	無施錠率	盗	キーあり	キーなし	「キーあり」の割合	無施錠率	盗					施錠あり	施錠なし
合計			218	188	77.1	10	9	1	90.0	4	1	3	25.0	204	46	158	77.5	80	21	59	73.8	
東北地域	盛岡東	盛岡市	96	67	69.8	1	1	0	100.0	2	0	2	0.0	93	27	66	71.0	17	1	16	94.1	
			35	28	80.0	1	1	0	100.0	0	0	0	0.0	34	7	27	79.4	8	2	6	75.0	
			0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	
	盛岡西	紫波	滝沢市	6	5	83.3	1	1	0	100.0	0	0	0	0.0	5	1	4	80.0	7	0	7	100.0
			雫石町	2	1	50.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	2	1	1	50.0	0	0	0	0.0
	岩手	八幡平市	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	0	1	100.0	
			葛巻町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
			岩手町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	紫波	紫波町	3	3	100.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	3	0	3	100.0	2	0	2	100.0	
			矢巾町	3	3	100.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	3	0	3	100.0	1	0	1	100.0
	小計			145	107	73.8	3	3	0	100.0	2	0	2	0.0	140	36	104	74.3	36	3	33	91.7
関東地域	花巻	花巻市	9	7	77.8	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	9	2	7	77.8	9	4	5	55.6	
			北上	25	21	84.0	1	1	0	100.0	0	0	0	0.0	24	4	20	83.3	7	6	1	14.3
			西和賀町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	奥州	奥州市	9	8	88.9	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	9	1	8	88.9	12	5	7	58.3	
			江刺	2	2	100.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	2	0	2	100.0	1	0	1	100.0
	奥州	金ヶ崎町	1	1	100.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	0	1	100.0	1	1	0	0.0	
	一関	一関市	9	5	55.6	3	2	1	66.7	0	0	0	0.0	6	3	3	50.0	2	0	2	100.0	
			千厩	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	0	1	100.0
	一関	平泉町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	
			千厩	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	小計			55	44	80.0	4	3	1	75.0	0	0	0	0.0	51	10	41	80.4	33	16	17	51.5
信濃地域	大船渡	大船渡市	1	1	100.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	0	1	100.0	1	0	1	100.0	
			随前高田市	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
			住田町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	遠野	遠野市	1	1	100.0	0	0	0	0.0	1	1	0	100.0	0	0	0	0.0	5	0	5	100.0	
	釜石	釜石市	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	1	0	0.0	
			大槌町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	宮古	宮古市	6	5	83.3	0	0	0	0.0	1	0	1	0.0	5	0	5	100.0	1	1	0	0.0	
			山田町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
			川井村	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	岩泉	岩泉町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	
			田野畑村	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	0	1	100.0
小計			8	7	87.5	0	0	0	0.0	2	1	1	50.0	6	0	6	100.0	9	2	7	77.8	
東北地域	久慈	久慈市	9	9	100.0	3	3	0	100.0	0	0	0	0.0	6	0	6	100.0	1	0	1	100.0	
			野田村	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
			菅代村	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
			洋野町	1	1	100.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	0	1	100.0	0	0	0	0.0
	二戸	二戸市	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	1	0	1	100.0	
			軽米町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
			一戸町	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
			九戸村	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	小計			10	10	100.0	3	3	0	100.0	0	0	0	0.0	7	0	7	100.0	2	0	2	100.0
	その他			0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0

平成30年 特殊詐欺 統計情報(6月)

特殊詐欺 合計				振り込み詐欺 合計				振り込み詐欺以外の特殊詐欺 合計			
認知件数		被害額(単位:万円)		認知件数		被害額(単位:万円)		認知件数		被害額(単位:万円)	
前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
12	-32	5,278	-3,368	11	-32	5,075	-3,360	1	+0	203	-8

振り込み詐欺																
	しはらえ詐欺 (架空請求詐欺)				かします詐欺 (融資保証金詐欺)				もどします詐欺 (還付金等詐欺)				なりすまし詐欺 (オレオレ詐欺)			
	認知件数		被害額(単位:万円)		認知件数		被害額(単位:万円)		認知件数		被害額(単位:万円)		認知件数		被害額(単位:万円)	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3,700	3,700
2月	2	-4	195	-55	0	0	0	0	0	-2	0	-300	1	0	350	350
3月	1	-6	35	-204	0	0	0	0	0	-2	0	-200	0	0	0	0
4月	2	-3	30	-1,172	0	-1	0	-9	0	-1	0	-30	1	-2	200	-1,100
5月	2	-1	210	132	0	-1	0	-58	0	0	0	0	0	-1	0	0
6月	0	-5	0	-3,990	1	1	355	355	0	-1	0	-74	0	-4	0	-706
7月																
8月																
9月																
10月																
11月																
12月																
累計	7	-19	470	-5,289	1	-1	355	+288	0	-6	0	-603	3	-6	4,250	+2,244

振り込み詐欺以外の特殊詐欺																
	金融商品等取引名目				ギャンブル必勝情報提供名目				異性交際あっせん名目				その他の特殊詐欺			
	認知件数		被害額(単位:万円)		認知件数		被害額(単位:万円)		認知件数		被害額(単位:万円)		認知件数		被害額(単位:万円)	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月	0	0	0	0	1	1	203	203	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	-1	0	-211	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月																
8月																
9月																
10月																
11月																
12月																
累計	0	-1	0	-211	1	+1	203	+203	0	+0	0	+0	0	0	0	+0

※ 各月の金額は四捨五入して表記しています。累計額は四捨五入した毎月の金額の合計ではなく、全体の被害額を元に算出しています。ですから、各月の集計額と累計額には誤差が生じる場合があります。

特殊詐欺市町村別発生状況(H30.6月末日現在)

(被害届受理のみ)

※色の部分は手入力しないこと

地域	警察署	市町村	特殊詐欺											
			総数	振り込み詐欺				総数	振り込み詐欺以外の特殊詐欺					
				総数	オレオレ	架空請求	融資保証		還付金	金融商品	ギャンブル	異性交際	その他	
県内			12	11	3	7	1	0	1	0	1	0	0	
県央地域	盛岡東		5	5	1	3	1		0					
	盛岡西	盛岡市	0	0					0					
	盛岡西	滝沢市	0	0					0					
		雫石町	0	0					0					
	岩手	八幡平市	0	0					0					
		葛巻町	0	0					0					
		岩手町	0	0					0					
	紫波	紫波町	0	0					0					
		矢巾町	0	0					0					
	小計			5	5	1	3	1	0	0	0	0	0	
県南地域	花巻	花巻市	2	2	1	1			0					
	北上	北上市	0	0					0					
		西和賀町	0	0					0					
	奥州	奥州市	0	0					0					
		金ヶ崎町	1	1		1			0					
	一関	平泉町	2	2	1	1			0					
	一関	一関市	0	0					0					
	千厩	千厩市	0	0					0					
	千厩	千厩市	1	0					1		1			
小計			6	5	2	3	0	0	1	0	1	0	0	
沿岸地域	大船渡	大船渡市	0	0					0					
		陸前高田市	0	0					0					
		住田町	0	0					0					
	遠野	遠野市	0	0					0					
	釜石	釜石市	0	0					0					
		大槌町	0	0					0					
	宮古	宮古市	0	0					0					
		山田町	1	1		1			0					
	岩泉	岩泉町	0	0					0					
		田野畑村	0	0					0					
小計			1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
県北地域	久慈	久慈市	0	0					0					
		野田村	0	0					0					
		普代村	0	0					0					
		洋野町	0	0					0					
	二戸	二戸市	0	0					0					
		軽米町	0	0					0					
		一戸町	0	0					0					
	二戸	九戸村	0	0					0					
	小計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ この表は、被害者の住所地を基準としてを入力している

県内の「子どもに対する声かけ等」の認知状況

平成30年中の累計



区分	H30 認知件数		全認知件数の発生場所の内訳				全認知件数の発生時間帯の内訳						
		うち小学生被害の件数	道路	公園	駐車場	その他	22:00~5:59	6:00~7:59	8:00~9:59	10:00~13:59	14:00~15:59	16:00~17:59	18:00~21:59
1月	17	12	11			6			2	3	4	6	2
2月	21	13	16		1	4		3	2		3	11	2
3月	18	13	12	1		5		1	1	6	5	5	
4月	15	7	11	1		3		2			3	9	1
5月	54	33	40	6		8	1	8	3	1	17	19	5
6月	51	32	38	3		10		6	2	4	7	22	10
7月													
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													
累計	176	110	128	11	1	36	1	20	10	14	39	72	20
前年同期(増減)	157(+19)	77(+33)											

- ※ 警察で認知した月毎の「子どもに対する声かけ等」事案の件数です。
- ※ 「子どもに対する声かけ事案等」とは、子どもに対する性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい事案、迷惑防止条例違反(痴漢、盗撮)及び軽犯罪法違反(のぞき等)等をいいます。
- ※ 暫定的集計であることから、確定値とは一致しない場合があります。

特殊詐欺と少年犯罪等の現状について

1. 特殊詐欺の現状

(1) 特殊詐欺の手口

○振り込み詐欺

架空請求、融資保証、還付金、オレオレ

○振り込み詐欺以外

金融商品等取引、ギャンブル必勝法等

(2) 被害状況

○平成 29 年中

【岩手県】 件数：72 件 被害額：約 1 億 6,000 万円

【大船渡署】 件数：2 件 被害額：約 1,040 万円

○平成 30 年 6 月末

【岩手県】 件数：12 件 被害額：約 5,278 万円

【大船渡署】 被害なし

(3) 被害防止対策

○犯人は巧妙な手口で不安を煽るが、一人で悩まずみんなで情報共有を図る。

2. 少年犯罪の現状

(1) 気仙管内の刑法犯認知・検挙、特別法犯の検挙及び少年の非行件数

	刑 法 犯			特別法犯	少 年	犯罪少年
	認知件数	検挙件数	検挙人数	検 挙	補 導	検挙人数
H22	220 件	265 件	79 人	17 人	354 人	11 人
H29	138 件	91 件	69 人	22 人	140 人	4 人
前年比	-25 件	-1 件	+5 人	+2 人	+58 人	+1 人
H30(6月末)	57 件	26 件	20 人	6 人	30 人	2 人
前年比	-26 件	-24 件	-13 人	-3 人	-18 人	-4 人

(2) 平成 29 年中の気仙管内における少年補導の内訳

	飲 酒	喫 煙	家 出	深夜徘徊	その他	合 計
大船渡市	1 人	8 人	4 人	72 人	0 人	85 人
陸前高田市	0 人	2 人	1 人	13 人	0 人	16 人
住田町	0 人	2 人	0 人	5 人	0 人	7 人
その他	1 人	9 人	0 人	22 人	0 人	32 人
合 計	2 人	21 人	5 人	112 人	0 人	140 人

(3) 平成30年6月末の気仙管内における少年補導の内訳

	飲 酒	喫 煙	家 出	深夜徘徊	その他	合 計
大船渡市	0人	4人	1人	11人	4人	20人
陸前高田市	0人	0人	0人	1人	1人	2人
住田町	0人	0人	0人	0人	1人	1人
その他	1人	0人	0人	6人	0人	7人
合 計	1人	4人	1人	18人	6人	30人

※大船渡市のその他は全て「粗暴行為」

※陸前高田市、住田町のその他は全て「性的いたずら」

(4) 気仙管内の検挙・補導状況

	H25	H26	H27	H28	H29	H30(6月末)
不良行為少年	67人	74人	73人	82人	140人	30人

(5) 岩手県と大船渡署の傾向（平成29年中）

○岩手県

- ・刑法犯少年が2年連続で増加
- ・犯罪で検挙された約10人に1人が少年
- ・再犯者率は3年連続で増加し、3人に1人が再犯者

○大船渡署

- ・犯罪少年（特別法犯少年を含む）は5人（前年比±0人）
- ・触法少年は3人（前年比±1人）
- ・非行内容はすべて窃盗、そのうち約6割が万引き
- ・震災後、少年補導件数が増加傾向にある

3. 子どもに対する声かけ事案件数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29
大船渡市	1件	7件	8件	7件	1件
岩手県	307件 (119)	294件 (148)	322件 (147)	383件 (176)	328件 (163)

※（ ）は、うち小学生被害の件数

4. 管内の不審者情報

発生場所	発生日時			不審者の特徴	事案概要
	発生日	曜日	時間		
大船渡市 大船渡町 地内	H30. 4. 22	日	16:00	男/40~50 歳位/160 cm位、中肉/上衣黒 っぽい服、下衣不明/ サングラス着用、黒色 の車両使用	男子小学生 10 人位が 公園で遊んでいたと ころ、車に乗っていた 男から「お菓子をあげ るからこっちにおい で。」と声をかけられ たもの。
大船渡市 立根町 地内	H30. 6. 4	月	16:30	男/40 歳位/白色の Tシャツ/黒色のズボ ン/サングラスとマス クを着用	立根町中野地内の国 道45号線上において、 帰宅途中の児童に対 し、「ちょっとおいで」 等と声を掛けながら 児童に近づき、肩に手 を掛けようとしたた め、児童が走って逃げ たところ、男は反对方 向に歩いて立ち去っ たもの。

特殊詐欺被害防止対策としての取組実施要領（案）

1. 目的

当管内でも特殊詐欺被害が発生しており、今後も、高齢者に限らず若年世代にも被害が及ぶ可能性もあることから、大船渡市内のコンビニエンスストア及びATMが設置されている金融機関へ、注意喚起のための標語を掲示し、特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的として実施するもの。

2. 主催

大船渡市地域安全推進協議会（協力：大船渡警察署）

3. 作成枚数

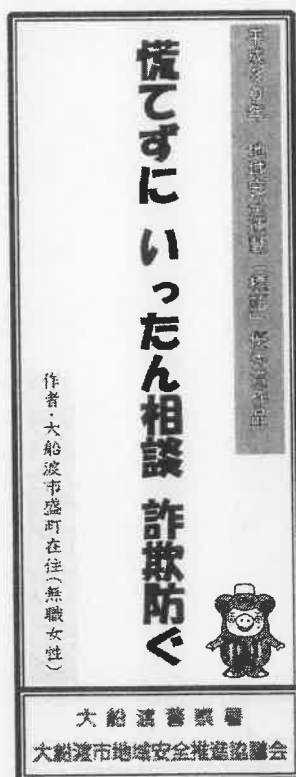
70枚（A4縦半でラミネート加工）

4. 配布先

市内各コンビニエンスストア（大船渡市内34店舗）

市内各金融機関（大船渡市内22店舗・ゆうちょ銀行12店舗）

5. 作成する注意喚起の標語イメージ



※標語は平成30年度地域安全運動「標語」（振り込め詐欺被害防止）で優秀賞を受賞した大船渡市盛町在住（無職女性）の方の作品です。

平成30年度大船渡市内小中学校・高校夏休み期間

学 校 名	期 間	備 考
盛 小 学 校	7月27日(金)～8月20日(月)	25日間
大船渡小学校	7月26日(木)～8月19日(日)	25日間
末崎小学校	7月26日(木)～8月20日(月)	26日間
赤崎小学校	7月26日(木)～8月19日(日)	25日間
猪川小学校	7月26日(木)～8月20日(月)	26日間
立根小学校	7月26日(木)～8月19日(日)	25日間
日頃市小学校	7月25日(水)～8月19日(日)	26日間
大船渡北小学校	7月26日(木)～8月20日(月)	26日間
綾里小学校	7月26日(木)～8月19日(日)	25日間
越喜来小学校	7月26日(木)～8月19日(日)	25日間
吉浜小学校	7月26日(木)～8月19日(日)	25日間
第一中学校	7月27日(金)～8月19日(日)	24日間
大船渡中学校	7月26日(木)～8月19日(日)	25日間
末崎中学校	7月26日(木)～8月16日(木)	22日間
赤崎中学校	7月26日(木)～8月19日(日)	25日間
日頃市中学校	7月27日(金)～8月16日(木)	21日間
綾里中学校	7月26日(木)～8月16日(木)	22日間
越喜来中学校	7月26日(木)～8月16日(木)	22日間
吉浜中学校	7月27日(金)～8月19日(日)	24日間
大船渡高校	7月24日(火)～8月16日(木)	24日間
大船渡東高校	7月26日(木)～8月19日(日)	25日間

大船渡市地域安全条例

(目的)

第1条 この条例は、市民の安全意識の高揚及び自主的な安全活動の推進を図ることにより、犯罪、事故等を未然に防止し、もって安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「市民」とは、市内に住所を定める者及び滞在する者並びに市内に所在する土地及び建物の所有者及び管理者をいう。

2 この条例において「事業者」とは、市内において事業活動を行う者をいう。

(市の責務)

第3条 市は、安全で住みよい地域社会の実現を図るため、地域の安全に関する事項を推進するものとする。

2 市は、地域の安全に関する事項を推進するに当たっては、関係する機関及び団体と連携を図るものとする。

(市民及び事業者の責務)

第4条 市民及び事業者は、自らの生活の安全確保及び地域の安全活動の推進に努めるとともに、この条例の目的が達成されるよう協力するものとする。

(地域安全推進協議会の設置)

第5条 地域の安全活動を円滑かつ総合的に推進するため、大船渡市地域安全推進協議会を置く。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成12年10月1日から施行する。

大船渡市地域安全条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大船渡市地域安全条例(平成12年大船渡市条例第17号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(地域の安全に関する事項)

第2条 条例第3条に規定する地域の安全に関する事項は、次のとおりとする。

- (1) 市民の安全意識の高揚に関すること。
- (2) 市民及び事業者の自主的な安全活動の推進に関すること。
- (3) 地域の安全環境の整備及び改善に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(地域の安全活動等)

第3条 条例第4条に規定する自らの生活の安全確保及び地域の安全活動は、次のとおりとする。

- (1) 安全な生活を営むための情報収集に関すること。
- (2) 安全な生活確保のための実践活動に関すること。
- (3) 地域及び事業者の安全活動のための研修に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域安全に関すること。

(協議事項)

第4条 条例第5条に規定する大船渡市地域安全推進協議会(以下「協議会」という。)で協議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 市民等の生活安全に関すること。
- (2) 犯罪、事故等の現状把握に関すること。
- (3) 犯罪、事故等の未然防止に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域安全の推進に関すること。

(組織)

第5条 協議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命又は委嘱する。

- (1) 市関係職員及び県の関係行政機関の職員
- (2) 関係団体に所属する者のうちから当該団体の代表が推薦する者
- (3) その他市長が必要と認める者

2 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第6条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、生活福祉部市民環境課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成12年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。